



○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年 5月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成14年 5月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 リラの里
- 3 代表者の氏名
福 住 計 江
- 4 主たる事務所の所在地
伊那市大字伊那3819番地11
- 5 定款に記載された目的

この法人は、伊那市並びに上伊那郡居住の高齢者と障害を持つ子供に対して、宅老所、ショートステイ、タイムケア等の事業を行い、もって高齢者の福祉の推進と、子供の健全育成に寄与することを目的とする。

生活文化課

○公 告

県営白狐堰地区土地改良事業計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成14年 5月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営白狐堰地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成14年 5月28日から 6月24日まで
- 3 縦覧の場所
諏訪市役所

土地改良課

○公 告

県営樋橋汐地区土地改良事業計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成14年 5月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営樋橋汐地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成14年 5月28日から 6月24日まで
- 3 縦覧の場所
諏訪郡下諏訪町役場

土地改良課

○公 告

県営東ため池地区土地改良事業計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成14年 5月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営東ため池地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成14年 5月28日から 6月24日まで
- 3 縦覧の場所
諏訪郡富士見町役場

土地改良課

○公 告

県営猿飛池地区土地改良事業計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成14年 5月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営猿飛池地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成14年 5月28日から 6月24日まで
- 3 縦覧の場所
更埴市役所

土地改良課

○公 告

県営三念沢地区土地改良事業計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成14年 5月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営三念沢地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成14年 5月28日から 6月24日まで
- 3 縦覧の場所
上水内郡豊野町役場

土地改良課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成14年 5月27日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
伊那都市計画下水道 南箕輪村公共下水道
- 2 都市計画の案の縦覧場所
長野県土木部下水道課及び上伊那郡南箕輪村水道課

下 水 道 課

平成14年 5月27日発行 長野県報（毎週月・木曜日発行。ただし、休日の場合は翌日）
大正2年10月16日第3種郵便物認可（購読料（送料とも）1か月2,038円）

*思いやり 広がる人の和 地域の和*

発行所 長野県総務部法規学事課印刷係
〒380-8570（県庁専用番号）
長野市大字南長野字幅下692の2
電話 026（235）7061